

令和 6 年 6 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

令和6年6月 定例飯舘村教育委員会会議録

- 1 招集日時 令和6年6月24日（月）午後3時00分
- 2 招集場所 飯舘村役場 第1・第2委員会室
- 3 出席委員 教育委員（教育長職務代理者）高橋 祐一
教育委員 星 弘幸
教育委員 高橋 世津子
- 4 欠席委員 教育委員 庄司 智美
- 5 説明のため出席した者 教育課長 高橋 政彦
指導主事 蓮 實 修一
生涯学習課長 山田 敬行

6 開 会 午後3時00分

教育課長 ただいまから令和6年6月定例教育委員会を始めます。

7 日程第1 教育長職務代理者あいさつ

教育課長 日程第1 教育長職務代理者よりご挨拶をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 それでは、皆さん、改めましてこんにちは。本日は何かとお忙しい中、6月の定例教育委員会へご出席いただき、誠にありがとうございます。

先ほどは令和7年度の教科書採択についてご検討していただきまして、ご苦労さまでございました。

今月は6月15日から22日までの8日の日程で教育委員会主催の令和6年度わくわくどきどき合宿通学「希望の里農業研修体験」が村民の森あいの沢の新規就農者技術習得管理施設において実施されました。参加者は希望の里学園の児童、4年生が6名、5年生が5名、6年生が4名の15名の参加となり、子供たちは集団生活を終えて一段と成長されたと思うところであります。教育課はじめお手伝いいただきました皆様方には、8日間、子供たちの指導など大変ご苦労さまでございました。

また、長年の間、教育委員を務めていただきました星 弘幸委員には今月の末日をもって任期が満了いたします。この間、飯舘村教育委員会活動全般にわたりご尽力をいただきましたことに対し、御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

今後ともこの経験を生かしてご鞭撻、ご協力をいただければと思うところで

す。

それでは、本日の議事日程につきまして慎重なる審議をお願い申し上げます。

て挨拶いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

8 日程第2 会期の決定及び書記の指名

教育長職務代理者 日程第2 会期の決定及び書記の指名についてであります。会期につきましては、令和6年6月24日の1日間、書記については、高橋政彦教育課長をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

全 員 異議なし。

教育長職務代理者 異議なしということでよろしくお願いいたします。

9 日程第3 令和6年5月定例教育委員会会議録の承認について

教育長職務代理者 日程第3 令和6年5月定例教育委員会会議録の承認について、事務局の説明をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 ありがとうございます。ただいま事務局より、日程第3 令和6年5月定例教育委員会の会議録について説明がありました。皆様からのご意見、ご質問をいただきたいと思います。

全 員 異議なし。

教育長職務代理者 特に異議、質問ないので、承認でよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

10 日程第4 諸報告について

教育長職務代理者 日程第4 諸報告について、事務局の説明をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 日程第4 諸報告について、主要な行事日程等について説明がありました。皆様からの質問、ご意見をお聞きしたいと思います。

星委員 6月5日の学校給食業務委託プロポーザルについて、前回お話いただいたときに、一番有力だった業者さんでコストが合わないというお話があったような気もしましたが、新たに2社ということで、そのうち1社優先的という話ですけれども、その辺は問題なく解決したのか教えてください。

教育課長 このプロポーザル前に現地説明会を開いております。このときは4社の業者がいらっしゃいました。大手3社に小さな規模の会社が1社となっております。実際にプロポーザルに参加する前に、1社は立地条件もあり、人の手配ができないということで今回は見送りますと。もう1社は、設計の上限額では収まらないということで、本社決裁が取れなかったという理由で、今回は参加しませんでした。

参加がなければ、仕切り直しとなるわけでしたが、幸い2社、大手1社と中小企業が1社参加されて、プロポーザルは実施されています。

今回は大手の業者さんに優先契約権をつけさせていただいたということです。実際には、隣町にある福島市・川俣町学校給食センターの業務委託を受けている業者なので、条件としては大きく変わらないと思っております。

星委員 大手と中小の会社さんの大きな違いというのは、近場での実績があるというところが選ばれたというか有利だった条件だったのでしょうか。

教育課長 大手は県内でも10校くらいは持っています。もう一つ中小企業は南相馬の2校しか持っていないということもあって、何かあったときにサポート体制や、提案もやはり優秀な提案をされておりましたので、大手業者さんが採点が高くなったということです。

教育長職務代理者 そのほかございますか。

高橋委員 前に学力テスト調査をやったと思いますが、その結果について飯館村はどうだったのか知りたいと思ったのが1件。

もう一つは、合宿通学について無事に終わりスタッフの皆さんご苦労さまと思います。それについての実施要綱や計画書などがあれば、見せていただきたいと思いました。

また、子供や保護者対象にアンケートなどこれから実施する予定があるのか、伺います。

指導主事 学力検査は5月に行いましたが、まだ結果は来ておりません。例年7月後半くらいに来ますので、来ましたらまたお知らせしたいと思います。

教育課長 学力検査については、村は公表しないということにしています。

高橋委員 全体枠としてどうなのかなどは。

教育課長 全体の傾向は出します。

2つ目は合宿通学の要綱は後ほど資料をお渡しします。

高橋委員 それについて、アンケートなどを実施するのか。

教育課長 予定はしておりません。

高橋委員 あともう一つ、15人から12人になったという経過はどんなもののでしょうか。

教育課長 一人は女の子でお母さんに会いたくなり、泣きやむことができず駄目だということでお母さんに迎えに来てもらいました。一人は男の子でお母さんに会いたくなり、いろいろなだめて帰りたい病が一回飛んでいきましたが、次に足がいたくなってしまい、それでも一晩は我慢しましたが、最後お母さんを見てしまったので帰る選択肢以外はありませんでした。

もう一人は、最後の2日まで来ましたが、発熱してしまいお母さんに迎えに来てもらってそのまま帰ったという事です。最終日には元気になっていたのですが、残念だったなと思いましたが、結果、3名は途中で脱落となりました。

星委員 今回の合宿通学ですが、前は飯館村防災センターで実施して、今回あいの沢で実施ということで場所も変わっていると思いますが、総評としてはどちらがいいとか交互にやるとかそういった今後のこれからの話になるかもしれませんが、感触がもしあれば教えてください。

教育課長 合宿通学を継続的にやるかどうかというのも今後の事業計画での検討にはなりますが、実際はその合宿通学が目的ではなくて、そもそも大きな枠で村に子供がいないので、山村留学とかできないのかというのが一番大きな最初のスタートです。そこで、まず村の子供たちが宿泊して学校に行くのは可能なのかという、以前は合宿通学をやっていたので可能だろうと考えて、今ある施設、今の村の持ち物でできるのかというのをやってみたというのが今回の企画です。

前は宿泊施設がなかったので、防災センターでやりました。今回は宿泊施設ができたので、そこで新しい試みでやってみようということでプレオープンとしてオープン前の施設をお借りすることができました。やはりこの合宿通学に村としても趣を置いていると思います。防災センターと比べると宿泊施設でするので、防災マットを敷いて布団を敷いてということではないので、かなり楽ではあります。食事については、それほど変わりはないので、最初の日、2日くらいはすごく手間取って時間がかかりましたが、最終日あたりは10分くらい前倒しで全部できているので、子供たちの成長は早いなと感じました。ただ、そこに伴うスタッフの手伝いはかなり必要だと感じました。ですので、今後、山村留学などにつなげるには宿泊場所と専門的に支援してくれる人がいないと、結構厳しいと想像はされます。

子供たちにとっては、デジタルに触らない1週間ということでしたが、慣れてくると昔の子供のように走り回ったり、遊びは自分たちで考えて遊んでいくというのが始まってきます。本来の姿かなという感じはしました。もちろん、テレビも駄目で自分たちで遊ぶか宿題やるか。今回、部屋にもお風呂があったのですが、大浴場も使えることにしてもらったので、どちらでもいいこととしました。今の子は大浴場には行かないのかなという想定もあったのですが、ほぼ大浴場でした。ただ、お風呂の入り方は教えないと駄目だと思いました。自分も一緒に入ってみました。小さいタオル持っていらず、タオルもなしで入って、シャワーも立ったままで全身を一気に洗っていました。座りなと声をかけても座る子はいません。入浴の音がして振り返ったらすでに上がって脱衣所にいってしまい、これはお風呂の入り方教えないと駄目な感じがしました。やはり大きな集団でやってみていろいろな事が分かりました。もう少し、いろいろなことをやっていくには、スタッフの労力を少しでも減らすような段取りというのはしていけないと、今回は1週間なのでできましたが、もっと長くなったりすると、やはり厳しいかなとは思いますが。

星委員 ありがとうございます。その最初の目的というところで、山村留学というそういった先のこともあるとは思いますが、やはり今メディア依存症というところで、ノーメディアの時間を強制的につくれるとか、前回のときは自分の子も参加させてもらって、テーマとして親へ感謝するというところで、ふだん親にやってもらっていることを自分たちでやってみて、その大変さを知るとかそういったいろんな意味や要素があって、集団で夜を共にするという貴重な経験も含めて子供たち側にとっては非常に大きな教育になるのかなというところは感じていました。ただ実際、サポートするスタッフの問題はありますが、自分としては続けていくというのがいいのかなと感じています。その場所についても防災センターは普段使わないところなので、使うことによってメンテという点も問題点も分かってくると思うので、ぜひ前向きに検討いただければと思います。

高橋委員 提案ですけれども、諸報告、日程については、生涯学習課の日程もこの場につけていただければいいのかなと思います。

教育課長 次回から生涯学習課の分もお示しいたします。

教育長職務代理者 そのほかありますか。

全 員 なし。

教育長職務代理者 次に、2番の学校・園の行事等の状況について説明をお願いいたします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長職務代理者 7月1日から3日ということで、県中体育大会陸上大会、これは予選会を勝ち抜いた方が参加という形なのでしょうか。

教育課長 そうです。

教育長職務代理者 種目とか人数とか分かりましたら。

教育課長 陸上は確認しておりませんが、バドミントンは予選で3位になって、県大会に出る生徒がいます。

教育長職務代理者 バドミントンで出場という形ですね、1名。そのほかありますか。

全 員 なし。

教育長職務代理者 次に3番が関連しているので、説明をお願いいたします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長職務代理者 3番と4番について説明がありました。皆様からの質問をいただきたいと思います。

星委員 教職員の対象というのはどういう形になるのですか。新しく配属された方、それとも全員、それとも学校だけなのか。

教育課長 村めぐり研修は新たに来た先生方を対象にします。次の日の教職員研修は悉皆研修です。全員です。こども園の先生方も研修に出てもらいます。こども園の先生方は午後から参加の予定になっています。

教育長職務代理者 それでは意見がなければ次に進んでよろしいでしょうか。

全 員 はい。

教育長職務代理者 続きまして、5番の令和6年度教育委員・教育長研修会について説明をお願いいたします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長職務代理者 令和6年度教育委員・教育長研修会、8月27日にやるという説明がありました。皆様からご意見、ご質問いただきたいと思います。

内容につきましては、これから詰めていくということで、今後詳しいことは説明をお願いしたいと思います。

続きまして6番になります。令和6年度福島県市町村教育委員会連絡協議会相馬支会研修会について説明をお願いします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長職務代理者 ではこの6番についてご質問、ご意見、ないようですので、7番、その他の件ありましたら、ご報告をお願いします。

生涯学習課長 （資料に基づき説明）

教育長職務代理者 その他の件について説明がありましたけれども、皆様からのご意見、ご質問をお受けしていきます。

高橋委員 次回、語学研修Eツアーの実施要項などの資料があればお願いします。

生涯学習課長 次回にEツアーの資料をお示しします。本日提示する予定でしたが、日

程の変更がありましたのでお示しできませんでした。

高橋委員 ホームステイを実施するのでしょうか。

生涯学習課長 はい、ホームステイは3日間の日程で行う予定です。

高橋委員 事前研修は何回、実施しますか。

生涯学習課長 事前研修は3回実施します。今週の土曜日に1回目の事前研修と保護者説明会、7月13日に2回目の事前研修、直前の7月27日には3回目の事前研修、終了後、村長、議長が出席した結団式を実施します。

教育長職務代理者 そのほかありますか。

11 日程第5 その他

教育長職務代理者 続いて日程第5 その他の件についての説明をお願いいたします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長職務代理者 日程第5につきまして説明がありました。皆様からのご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

全 員 なし

教育長職務代理者 よろしいでしょうか。ないようですので、日程第5まで審議していただきまして本当にありがとうございました。

12 閉 会

教育課長 それでは皆様、慎重審議ありがとうございました。

これをもちまして令和6年6月定例教育委員会を終了いたします。

午後4時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育委員（教育長職務代理者）

高橋祐一

教育委員

庄司智美

教育委員

高橋世津子

教育委員

星弘幸

書記：教育課長 高橋 政彦